

教職大学院における情報モラル教育の実践的指導能力の育成

著者	小林 博典, 新地 辰朗, 衣笠 高広
雑誌名	日本教育工学会第24回全国大会論文集
発行年	2008
URL	http://hdl.handle.net/10458/3838

教職大学院における情報モラル教育の実践的指導能力の育成

小林博典 新地辰朗 衣笠高広
Hironori KOBAYASHI Tatsuro SHINCHI Kinugasa TAKAHIRO

宮崎大学教職大学院

Professional Teacher Development Program University of Miyazaki

〈あらまし〉 本研究の目的は、教職大学院の授業改善を図りながら、情報モラル教育についての具体的な方法論を習得させ、即戦力としての実践的指導力を育成し、高度の実践力・応用力を備えた新人教員やスクールリーダーを養成することにある。対象は、本学の教職大学院生 19 名（うち現職教員 5 人）である。宮崎大学附属中学校の第 2 学年 P T A 主催行事「情報モラル学習会」に筆者等が講師として関わる機会を生かし、この行事に教職大学院生を積極的に参加させ、中学生に対する情報モラルの指導の在り方を追求させた。そして、中学生へのワークショップをはじめ、保護者、教員、関係機関の三位一体になった取組を実際に体験させた。その結果、情報モラルについての指導計画の立案、授業実践の具体的な方法について、指導能力レベルに大きな向上がみられた。

〈キーワード〉 情報モラル教育、教職大学院の授業改善、実践的指導能力、三位一体、指導計画

1. 研究の背景

1.1. 教職大学院の設置と授業科目

現職教員の再教育や即戦力となる新人教員の養成を目指す専門職大学院が 2006 年 7 月に創設を提言、全国に 19 校が認可され、本学にも 08 年度に開設された。開設にあたり、宮崎県教育委員会をはじめとする地域の教育行政機関と連携して、教職としての高度の実践力・応用力の育成を目指しながら、理論と実践の融合を図っている。筆者及び衣笠は、公立小中学校教諭を経て、昨年度まで宮崎県教育庁の指導主事として勤務し、大学院設置とともに本学専任教員として従事している実務家教員である。これまでの教諭および指導主事としての経験を生かしながら、確かな教育理念と高度の力量を備えた新人教員とスクールリーダー養成に取り組んでいる。

今回の研究は、筆者が担当する授業科目の一つである「情報メディアによる実践的指導方法と課題」における取組である。この授業では、情報通信技術や情報メディア関連技術の進展を背景にした教育の情報化及び情報教育の現状を整理した後、教科等の指導における情報メディアの実践的指導方法について解説している。また、教科等

の指導場面を具体的に想定し、教育効果と教師の情報メディア（リテラシ）を検証しながら、実践的指導方法を習得させている。また、現職教員等による事例紹介を参考に、他の教師、教育委員会、地域、家庭等との連携における情報メディア活用についても整理している。また、協働方式の授業実践に際し、綿密なシラバスの打ち合わせにより、日々授業改善を図っている。

1.2. 授業での位置づけ

情報モラル教育に関しては全 15 回ある授業の中の 9～14 回までの計画であり、9～12 回目まではネットワーク社会における情報倫理や情報モラル教育の授業設計についての講義・演習・グループ討議等を行い、13 回で情報モラル教育に関する模擬授業を行った。今回の附属中学校での取組が 14 回目にあたる。

1.3. 三位一体

この附属中学校での取組の特徴の一つは、保護者、教員、関係機関の三位一体による実践活動とあった点にある。筆者は指導主事時代に各学校を訪問した際に、情報モラルについての諸問題とその対応に苦慮する学校の実態や、学校だけの対応では十分とはいえない事例を見てきた。今後は三

位一体の取組が必須であり、学校現場で実際に生かされるモデル事例として捉えさせたいと考えた。

2. 附属中学校での実践活動 (PTA 親子実践活動・「情報モラル」学習会)

2.1. 実態把握

各学校において、児童生徒の実態を定期的に把握することは、児童生徒の変容を知り、保護者との連携を深めていく上でも意義がある。今回の学習会を開催するにあたり、アンケートにより生徒と保護者の実態を把握したが、作成は保護者と大学側が連携して行い、学生には事前に実態を知らせ、集計までの手続き、流れについても理解させた。

2.2. 指導計画の立案

事前・事後指導を含む綿密な指導計画を作成した。学校づくりの有力な一員となりうる新人教員やスクールリーダー（中核的中堅教員）として、一つの行事をコーディネートできる能力を高めるため、筆者が教務主任として勤務していた当時の行事計画書をもとに、計画立案の仕方について指導した。また、ワークショップのタイムスケジュール表を作成・共有し、教職大学院生の役割分担等も明確にした。（図1）

内容	指示	留意事項	開始	終了	所要	担当
1	あいさつ	附属中学校のみなさん、おはようございます。よろこそ室嶺大学へ、これから「情報モラル学習会」のワークショップを始めさせていただきます。わたしたちは本日お世話させていただき、宮崎大学教育文化学部大学院生の教員と学生です。よろしくお願ひいたします。				
2	ワークショップのテーマ	本日のワークショップは「ネット」に関する「ネット社会」を生き抜く上で大切なことについて考えよう！というテーマで行います。*便利な反面、問題点があることの指摘	9:30	9:37	0:07	A 西田 B 野添
3	連絡事項 (本日の流れ、休憩等)	それでは本日の流れを説明いたします。これから10時30分までがワークショップ、20分の移動体息後、10時50分から息交し交流会と講演、閉会行事があり、昼食終了となっています。体調の悪い人などいましたら、迅速な申し出て下さい。				
4	ワークショップの準備	それでは早速ワークシートを見て下さい。班ごとにそこに書いてあるワークショップの準備物がそろっているかどうかの確認をしてください。				
5	作業1の説明	【アンケートの準備】「ネット社会」を生き抜く上で大切なことについて考えよう！インターネットや携帯電話に關保して、自分自身が体験したことや友達から聞いたこと、ニュースで見たことの中で、問題だと思ったこと、心配していることについて、できるだけたくさん、思いついたこと1件を1枚のふせん紙に書いていく。書き終わる時はコンシクりに、できるだけ多くの枚数に書けるようにがんばる。誰が一番たくさん書けるかな？時間は5分間です。 *たろ、念のため書いておくと「情報」の理解に役立てられる。	9:37	9:39	0:02	A 安波 B 丹山

【図1 作成・共有したタイムスケジュール表】

2.3. ワークショップ(生徒)と大学・警察署協同の講演会(保護者)の実施

実践活動のはじめに、生徒には「情報社会に適切に参加するための心構えや対策とは！」と題して、KJ法によるワークショップを実施し、動機づけを明確にした。この間、保護者は、大学と警

察署の協同による講演会に参加し、問題意識を高めた。

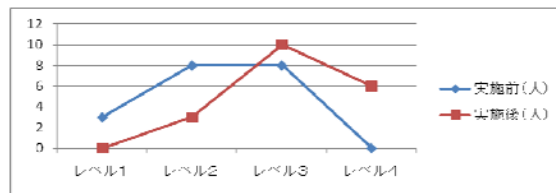
ワークショップでは、附属中の生徒にインターネットや携帯電話の問題点と、その対策についての話し合いをさせ、教職大学院生の現職教員は進行役、ストレートマスターの学生は机間指導を行った。生徒とのふれあいの中で気づいたことを進行役の現職教員に適宜報告しながら円滑で有意義な活動を目指とさせた。

2.4. 意見交換会

学習会の後半では、親子合同による意見交換会を実施した。生徒は、ワークショップで感じた問題点や考えた対策を、保護者は講演会で学んだことを発表した。これに対し、大学や警察署側から、情報モラルについての法的根拠や実態、対応の在り方について専門的に助言した。

3. 活動後の評価

これらの実践活動に関わることにより、教職大学院生の情報モラル教育の指導レベルがどれだけ向上したかを自己評価させたところ、実施後に大きな向上がみられた。以下は「情報モラルについての指導実践・指導方法の評価」(図2)の結果である。



【図2 情報モラルについての指導実践・指導方法の評価】

また、各自の自由記述による成果と課題のポートフォリオからも、学校現場における指導上の留意点や指導技術について研鑽できたことがうかがえた。

4. まとめと考察

組織の一員として即戦力と成り得る実践的指導力の育成を目指す教職大学院において、今回の三位一体となった学習会への積極的な取組は、情

報モラル教育についての具体的な方法論の習得に有効であった。今回は単発的な実践であり、一人一人の生徒の変容を見届ける指導ができるとさらに深まりがあると考ええる。